

# 大村市下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月

大村市上下水道局

# 目 次

はじめに 経営戦略の趣旨.....	1
第1章 事業概要と現状分析.....	2
1. 事業概要.....	2
2. 現状分析.....	6
第2章 将来の事業環境.....	8
1. 水洗化人口の予測.....	8
2. 有収水量の予測.....	9
3. 水質浄化の強化.....	9
4. 浸水リスクの増大.....	9
5. 地震によるリスク.....	10
6. 施設の老朽化.....	10
7. 汚水処理の最適化.....	11
8. 不明水の対応.....	11
9. 職員の経験年数の低下.....	11
第3章 経営の基本方針.....	12
第4章 投資・財政計画.....	14
1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	14
2. 投資・財政計画（収支計画）.....	20
第5章 フォローアップ.....	22
第6章 経費回収率向上に向けたロードマップ.....	23
巻末資料.....	24
1. 経営比較分析表.....	24
2. 水洗化人口の予測.....	25
3. 大村市汚水処理区域図.....	27

## はじめに 経営戦略の趣旨

大村市の下水道事業は、汚水処理人口普及率が令和6年度末で99%を超え高い普及率となっています。

一方、事業規模に対する企業債残高対事業規模比率は305.3%で、全国類似団体平均698.0%と比較すると低い状況ですが、本市の企業債残高は、100億円を超えています。

今後は、資産の老朽化に伴う更新や耐震化に多大な費用が必要となることから、経営環境は将来的に厳しさを増していくことが予測されます。

下水道は、住民の日常生活に欠くことのできないものであり、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、5年ごとに改定していくことにより将来の経営見通しを把握する必要があります。

本経営戦略は、令和3年3月に策定した「大村市下水道事業経営戦略2021」の事後検証を基に、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測や財源確保の見直しを行い、新たな経営戦略として改定をしています。

本経営戦略の計画期間は、令和8年度～令和17年度までの10年間とし、期間内での進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルの視点により、施策の推進や改善に向けて取り組みます。

# 第1章 事業概要と現状分析

## 1. 事業概要

### (1) 沿革

本市の下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水被害の防止を目的とし、昭和49年に事業認可を受け、汚水及び雨水共に市街地中心部の256haを事業計画区域として整備に着手し、昭和56年4月に下水道の供用を開始しました。これは、長崎県内では、長崎市、佐世保市、長与町に次いで4番目です。

その後、市民の生活環境への意識や都市状況の変化に対応して区域の拡大を重ね、現在、計画処理面積2,972ha、計画処理人口94,300人、計画晴天時1日最大汚水量54,101m<sup>3</sup>/日の整備を行っています。

また、大村浄水管理センターでは、平成27年3月に長崎県が策定した「大村湾流域下水道整備総合計画」の水質基準達成に向け、計画的に高度処理施設の整備を進めています。農業集落排水施設は、標準耐用年数を過ぎた機械・電気設備の更新費用、及び維持管理費が増大することを考慮し、公共下水道区域への統合を段階的に進めています。

さらに、本市の下水道事業運営を持続可能なものとし、下水道施設を良好な資産として次世代へ継承するため、新たな官民連携手法であるウォーターPPPの導入に取り組んでいます。

表1-1 下水道事業年表

年度	主な動き	年度	主な動き
昭和49年	公共下水道事業認可	平成20年	終末処理場（浄水管理センター） 水処理増設完成（7系列の内6系列）
昭和56年	下水道供用開始	平成21年	料金センター開設（料金業務委託）
昭和57年	下水道法に基づく事業計画変更 （大村処理区 1,190ha）	平成23年	下水道法に基づく事業計画変更 （2,366ha 鬼橋） 大村市下水道事業中期経営計画の策定 （H24～H28）
昭和63年	終末処理場（浄水管理センター） 水処理増設完成（8系列の内3系列）	平成26年	大村浄水管理センター消化ガス発電事業 （全国初の民設民営方式）供用開始 下水道法に基づく事業計画変更 （2,393ha 箕島、向木場）
平成2年	下水道法に基づく事業計画変更 （1,944ha 富の原、松原ほか）	平成27年	下水道法に基づく事業計画変更 （2,411ha 新工業団地） 大村市上下水道事業中期経営計画の策定 （H28～R2）
平成5年	下水道法に基づく事業計画変更 （1,993ha 雄ヶ原、宮小路、沖田）	平成28年	おおむら汚水処理構想の策定 大村市下水道事業経営戦略の策定 （H29～R8）
平成6年	終末処理場（浄水管理センター） 水処理増設完成（8系列の内4系列）	平成29年	大村市公共下水道事業基本計画の見直し （2,641ha 松原、東大村）
平成7年	下水道法に基づく事業計画変更 （2,015ha 原町）	平成30年	使用料改定 下水道法に基づく事業計画変更 （2,641ha 松原、東大村）
平成8年	下水道法に基づく事業認可 （大村南部処理区 44ha）長崎県から認可	令和元年	大村市公共下水道事業基本計画の見直し （2,972ha 農業集落排水） 高度処理（1系列）を開始 下水道法に基づく事業計画の変更 （2,933ha 農業集落排水→大村処理区）
平成9年	下水道法に基づく事業計画変更 （2,128ha 松原、寿古、岩松）	令和3年	下水道供用開始40周年記念 「長与専斎展」開催
平成11年	下水道使用料徴収一元化 終末処理場（浄水管理センター） 水処理増設完成（8系列の内5系列）	令和6年	高度処理（2系列）を開始 農集排：萱瀬下地区の公共下水道統合 し尿等受入施設の供用開始
平成12年	大村湾南部流域下水道 供用開始	令和7年	
平成14年	下水道法に基づく事業計画変更 （2,359ha 黒丸、上諏訪、木場、徳泉川内）		
平成16年	使用料改定		
平成17年	地方公営企業法適用（財務） 下水道法に基づく事業認可 （大村南部処理区 117ha）長崎県から認可		
平成18年	水道部門と組織統合 地方公営企業法適用（全部） コンビニ収納開始 下水道供用開始25周年記念 「いきいき下水道フェスタ」開催		
平成19年	「大村市水道局経営健全化計画」の策定 （H19～H23） 使用料改定		

## (2) 事業の規模

表1-2 下水道事業概要（大村処理区+大村南部処理区）

項目		前回計画 (平成29年度)	現計画 (令和元年度)
計画目標年次	大村市公共下水道	令和18年	令和18年
	大村湾南部流域関連公共下水道	令和12年	令和18年
計画処理区域面積 (ha)	大村市公共下水道	2,459	2,459
	大村特定環境保全公共下水道	65	65
	農業集落排水（大村公共）	0	292
	大村湾南部流域関連公共下水道	117	117
	農業集落排水（大村南部）	0	39
	計	2,641	2,972
計画処理人口 (人)	大村市公共下水道	82,100	82,100
	大村特定環境保全公共下水道		
	農業集落排水（大村公共）	0	9,700
	大村湾南部流域関連公共下水道	1,800	1,800
	農業集落排水（大村南部）	0	700
	計	83,900	94,300
計画汚水量 晴天時 (m <sup>3</sup> /日最大)	大村市公共下水道		
	大村特定環境保全公共下水道	48,400	52,600
	農業集落排水（大村公共）		
	大村湾南部流域関連公共下水道	1,299	1,501
	農業集落排水（大村南部）		
	計	49,699	54,101
終末処理場	大村市公共下水道	大村浄水管理センター	
	大村特定環境保全公共下水道		
	農業集落排水（大村公共）		
	大村湾南部流域関連公共下水道	大村湾南部浄化センター (県管理)	
	農業集落排水（大村南部）		
雨水流出量算定式	大村市公共下水道	合理式	
	大村湾南部流域関連公共下水道	合理式	
降雨強度式	大村市公共下水道	70mm/h	
	大村湾南部流域関連公共下水道	75.5mm/h	

(令和元年度変更基本計画)

※合理式 : 雨水排水区域における最大計画雨水流出量の算定式  
 降雨強度式 : 1時間に降る雨の量

### (3) 施設状況（令和6年度末）

#### ①施設処理

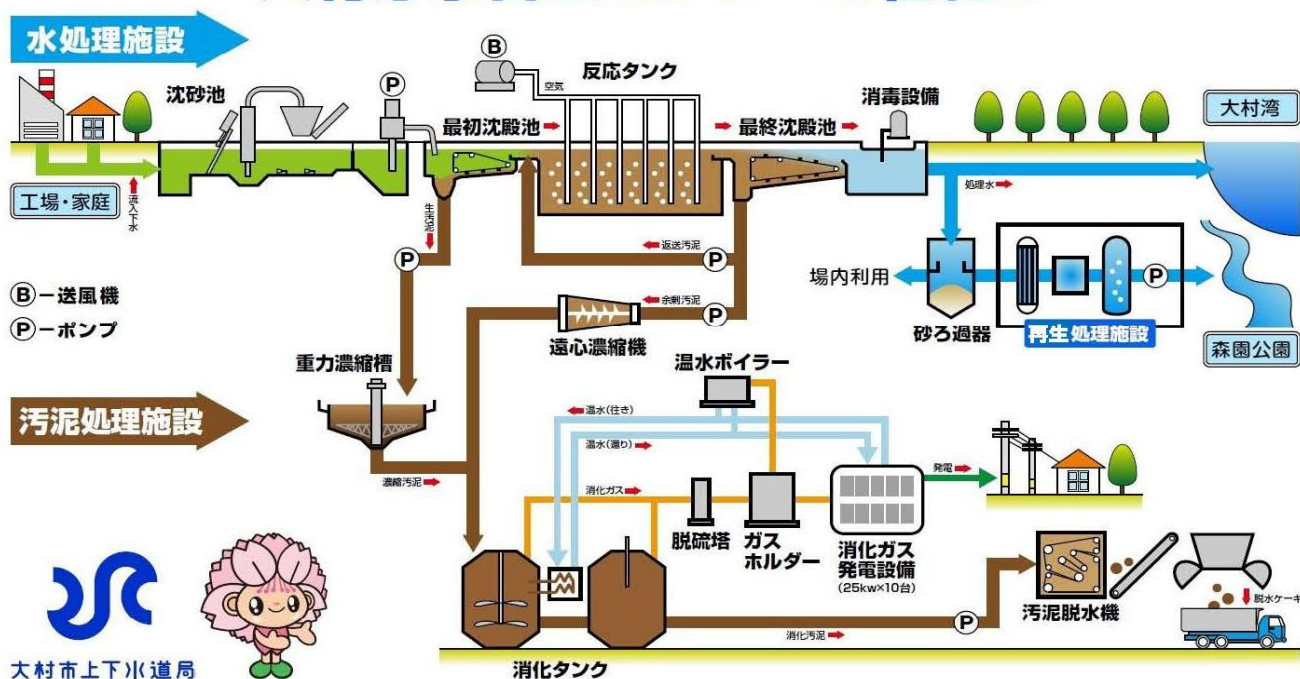
大村浄水管理センターは、昭和56年に供用開始した分流式の下水処理場で、行政人口の約9割から排出される汚水を処理しており、閉鎖性水域である大村湾の水質浄化や市民生活の環境維持に欠かすことのできない役割を果たしています。

名称 : 大村浄水管理センター  
 位置 : 大村市松山町565番地1  
 処理方式 : 標準活性汚泥法+ステップ流入式2段硝化脱窒法  
 計画1日最大汚水量 : 53,000m<sup>3</sup>/日  
 現有処理能力 : 53,000m<sup>3</sup>/日



【写真】大村浄水管理センター管理本館

## 大村浄水管理センターの仕組み



#### ②ポンプ施設

汚水中継ポンプ場 8か所  
 雨水ポンプ場 2か所

#### ③管路施設

汚水管 約437km  
 雨水管 約93km

#### (4) 使用料

本市の下水道使用料は、使用量の有無に係わりなく賦課される基本料金に、使用量に応じて賦課される従量料金（超過料金）を加算する従量制となっています。

表1-3 下水道使用料の単価表（税込み） （令和6年度末）

項 目		下水道使用料
基本料金		693 円
従量金額 （1 m <sup>3</sup> 当たりの金額）	1～10m <sup>3</sup> まで	73 円 70 銭
	11～30m <sup>3</sup> まで	157 円 30 銭
	31～50m <sup>3</sup> まで	188 円 10 銭
	51m <sup>3</sup> ～	229 円 90 銭

#### (5) 組織

令和6年度末現在の上下水道局全体の職員数は61人（管理者含む）で、下水道事業に従事する職員数は、業務課6名、下水道工務課14名、下水道施設課4名の24名です。

図1-1は、組織体制図、図1-2は、下水道事業年代別職員数です。

図1-1 上下水道局の組織体制図 【令和6年度末】

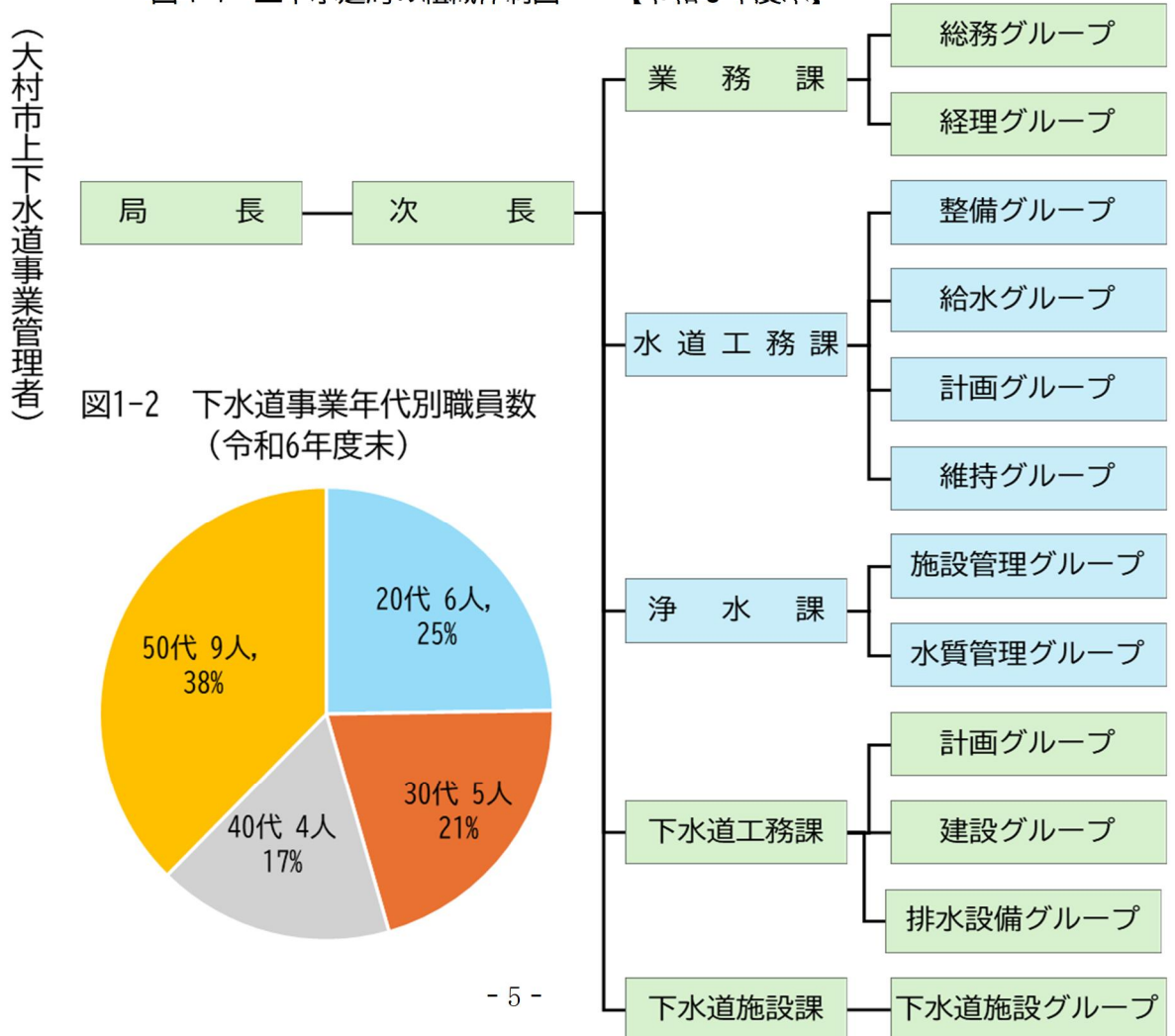
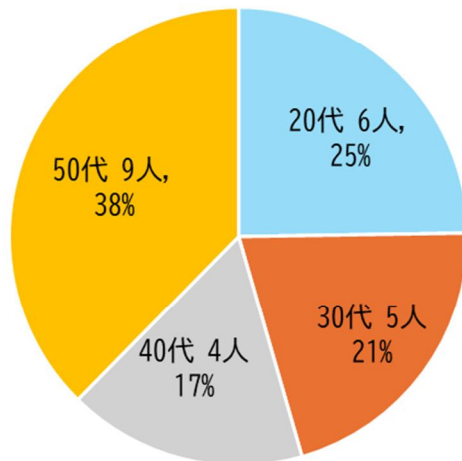


図1-2 下水道事業年代別職員数  
（令和6年度末）



## (6) 民間活用の状況

限られた予算、職員数で下水道事業を運営していくためには、豊富な知識と経験をもった信頼のある民間業者のノウハウを活用することも重要です。現在、民間委託を実施している主な業務は表 1-4 のとおりです。

表 1-4 委託を実施している主な業務一覧

大村市下水道施設等運転管理業務
受託会社：月島ジェイテクノメンテサービス株式会社 業務内容：下水道施設の運転管理業務
大村市上下水道局料金徴収等業務
受託会社：フジ地中情報株式会社 業務内容：メーターの検針、給水契約（中止・開始）の受付、料金などの徴収
大村市上下水道局給排水設備維持管理業務
受託業者：大村市管工業協同組合・大村市給水工事センター 業務内容：メーターの取り替えや撤去、水道漏水・断水・水の濁りなどの対応、下水道施設の閉塞などの対応業務

## 2. 現状分析

### (1) 経営比較分析表による評価

総務省では、公営企業の経営状況及び課題を的確かつ簡明に把握するため、経営指標を整理した「経営比較分析表」を公表しています。本市の令和5年度の状況の評価しました。

#### ①経営の健全性・効率性について

経常収支率、経費回収率は100%以上を確保しており、費用を収益で賄えております。今後も将来の改築に備えて利益を確保していく必要があります。

累積欠損金比率は平成26年度の新会計基準適用以降、累積欠損金は生じておりません。

流動比率は100%以上を維持できており、短期的な支払能力に問題はないといえます。

企業債残高対事業規模比率は類似団体平均値と比較すると低くなっており、前年度と比較しても減少しています。今後も計画的に施設の整備を行いながら、将来世代への過度の負担を避けるため、引き続き企業債の発行を抑制し、企業債残高を減少させる必要があります。

汚水処理原価は類似団体平均値と比較して低くなっており、汚水処理に要する費用が抑えられております。

施設利用率は類似団体平均値と比較しても高く、施設を有効活用できております。本市の人口増の状況や近年の大雨等の状況を考慮し、施設の整備や更新を行う必要があります。

水洗化率は類似団体及び全国の平均値より高くなっております。下水道事業に対する市民の皆様のご理解により、水洗化を進めていきます。

## ②老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は年々増加しており、令和5年度は4割を超える下水道施設の老朽化が進んでいる状況です。今後、ストックマネジメント計画に沿って、計画的に改築更新を行う必要があります。

管渠老朽化率、管渠改善率については、令和5年度時点で対象となる管渠がなく0%となっていますが、昭和49年に施工した管渠が令和6年度に耐用年数を迎えるため、今後多額の更新費用がかかることが想定されます。施設の長寿命化や費用の平準化を図るため、当年度に策定した管路とポンプ場のストックマネジメント計画をもとに計画的に改築していく必要があります。

## ③老朽化の状況について

令和5年度決算時点では「大村市下水道事業経営戦略2021」に基づき、適正な業務運営、維持管理に努め、健全な経営状況であるといえます。

下水道事業は、大量の資産を抱えていることから、資産の老朽化の進行により更新需要の増大が予測されます。今後は「大村市下水道事業経営戦略（令和8年度～令和17年度）」や大村市下水道ストックマネジメント計画により、引き続き計画的な更新を行う必要があります。

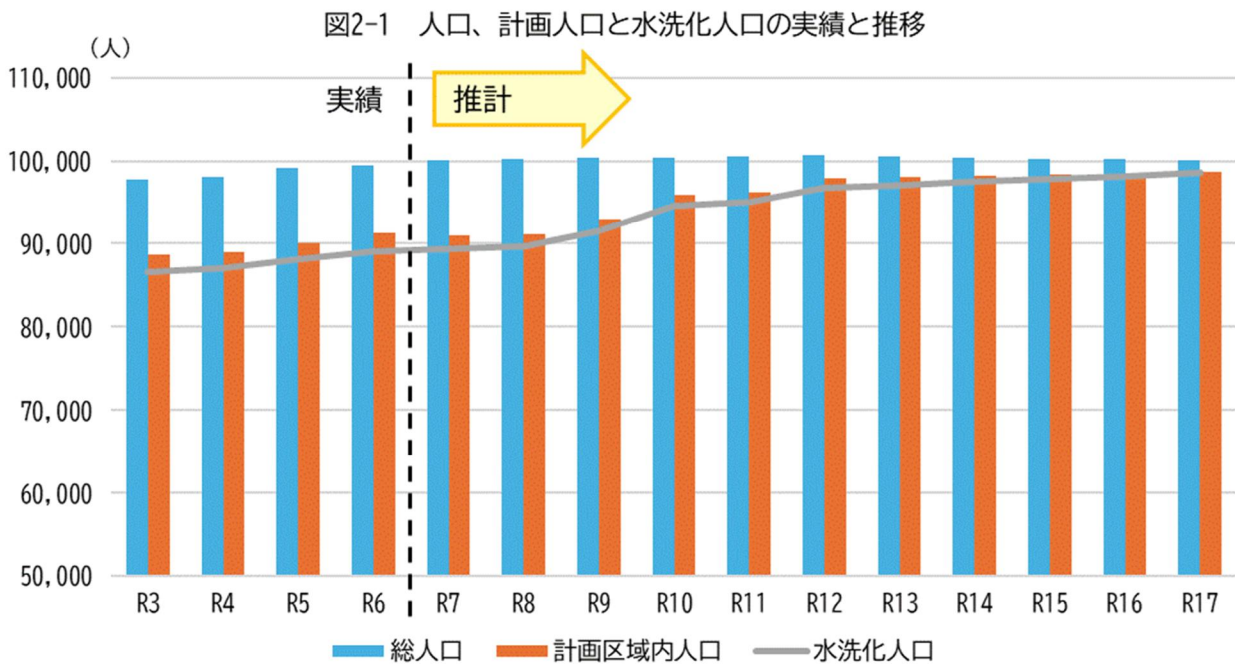
令和5年度決算の経営比較分析表は巻末資料にて掲載しています。

## 第2章 将来の事業環境

下水道経営の基本方針と目標の達成に向け、取り組むべき事項や実現方策等を設定するためには、現状を評価し課題を認識すると共に、将来の事業環境がどのように推移していくかを予測する必要があるため、下水道における事業環境の変化について整理します。

### 1. 水洗化人口の予測

将来の人口については、第2大村ハイテクパークへの企業誘致や西九州新幹線を活かしたまちづくり、また農業集落排水の統合などにより増加していくと予測されます。人口の増加に伴い、計画区域内人口及び水洗化人口も計画期間内（令和8年度～令和17年度）では、図2-1のように増加していくと予測しています。

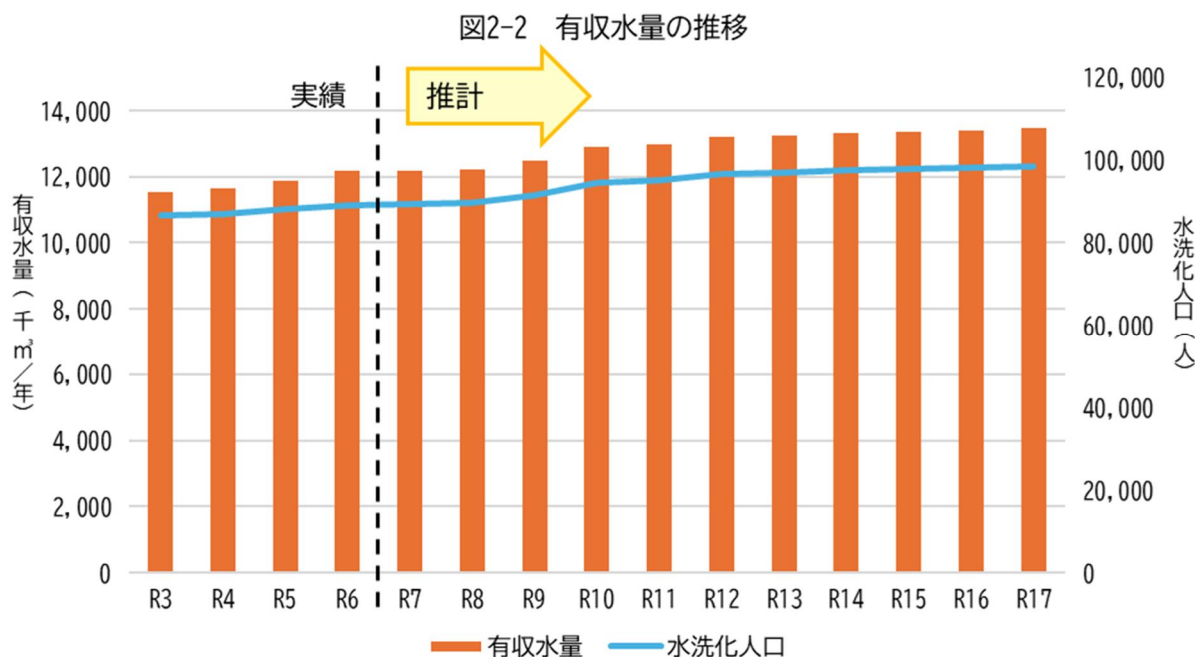


	(人)							
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
総人口	97,704	98,120	99,124	99,485	100,109	100,228	100,347	
計画区域内人口	88,600	88,960	90,007	91,330	91,028	91,190	92,973	
水洗化人口	86,573	87,023	88,206	89,128	89,338	89,616	91,498	
	(人)							
	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総人口	100,467	100,586	100,705	100,576	100,446	100,317	100,187	100,058
計画区域内人口	95,978	96,293	97,885	98,057	98,230	98,402	98,575	98,748
水洗化人口	94,595	95,033	96,723	97,100	97,477	97,855	98,233	98,612

## 2. 有収水量の予測

将来の有収水量については、推計した水洗化人口に令和6年度実績から算出した1人当たりの有収水量を各年度に乗じて算出しました。

その結果、水洗化人口の増加にあいまって有収水量は、図2-2のように計画期間内（令和8年度～令和17年度）では微増していく傾向にあります。



## 3. 水質浄化の強化

長崎県が平成27年3月に策定した「大村湾流域別下水道整備総合計画」では、大村湾の水質状況は、湾奥等を中心に水質環境基準を達成できていない地点が残っており、今後の対策を求めています。水質汚濁シミュレーションを行い、水質環境基準を達成するには、大村湾に放流する全ての下水処理場で高度処理を整備することが必要とされています。

本市では、水質基準達成に向け、大村浄水管理センターに高度処理施設2系列を整備しました。今後も、水質基準達成に向けて既存水処理施設の高度処理化を進める必要があります。

## 4. 浸水リスクの増大

急速な市街地化の進展に伴い、近年の局地的な記録的短時間での大雨により市街地等への浸水リスクが増大しています。

これまでも雨水を安全に放流するため雨水管路の整備を進めており、整備状況は令和6年度末で56.1%となっています。令和2年7月豪雨において、雨水管路整備済地区では、雨水の氾濫抑制が確認され、雨水管路整備が浸水被害軽減に有効であることから、引き続き未整備区域の整備を推進していく必要があります。

## 5. 地震によるリスク

「長崎県地震等防災アセスメント調査報告書」（平成18年3月）によると、本市でも最大でM7.1（震度6弱～6強）規模の地震が発生し、人的・物的被害が予測されています。

大村浄水管理センターは、耐震性を有していない施設が存在します。また、管路は大部分が地下に埋設されているため、大規模な地震の発生により被害を受けるとその復旧に長期間を要するため、耐震管路の整備が必要となります。

市内全域のすべての下水道施設の耐震化を進めることは、規模的にも財政的にも困難であることから、大村市上下水道耐震化計画（令和7年1月）に基づき、下水道施設の更新と併せて計画的な耐震化を図るなど効率的・効果的な整備を図る必要があります。

## 6. 施設の老朽化

### （1）管路の老朽化

本市の管路は、昭和56年から供用を開始しており、令和6年度末で約437kmを保有しています。管路の法定耐用年数は50年であることから昭和56年供用の管路は、令和13年に耐用年数を迎えることになり、順次、老朽管路が増加しています。

老朽管路の破損等による道路陥没は、市民の日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしかねません。令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する道路陥没事故は、下水道管路マネジメントのあり方が国のほうで再検討されるなど、全国的に深刻な問題となっています。

本市において老朽管路の破損等による大規模な道路陥没事故は、現在のところ発生していませんが、今後の老朽管路の増加に伴い道路陥没事故の発生が懸念されます。

今後は、大村市下水道ストックマネジメント計画（令和6年8月策定）に基づき、老朽管の計画的な更新を進める必要があります。

### （2）施設の老朽化対策及び耐震化

大村浄水管理センターは、昭和56年4月から供用を開始しており、現在44年が経過しています。令和6年度に策定した大村市下水道ストックマネジメント計画に沿って、計画的に更新していく必要があります。

## 7. 汚水処理の最適化

老朽化する農業集落排水処理施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減を図るため、農業集落排水事業区域を公共下水道に統合し、汚水処理の最適化を進める必要があります。

また、下水道計画区域外においては、浄化槽設置を推進する必要があります。

## 8. 不明水の対応

不明水は、汚水管路の老朽化でできた隙間やひび、マンホール蓋の破損部分等から雨水や地下水などが流入すると考えられます。

本市の令和6年度末の有収率は88.1%です。総務省で公表している令和4年度の有収率は、本市が90.7%で全国類似団体平均80.8%より高い状況ですが、今後の管路の老朽化により不明水の増加が懸念されます。

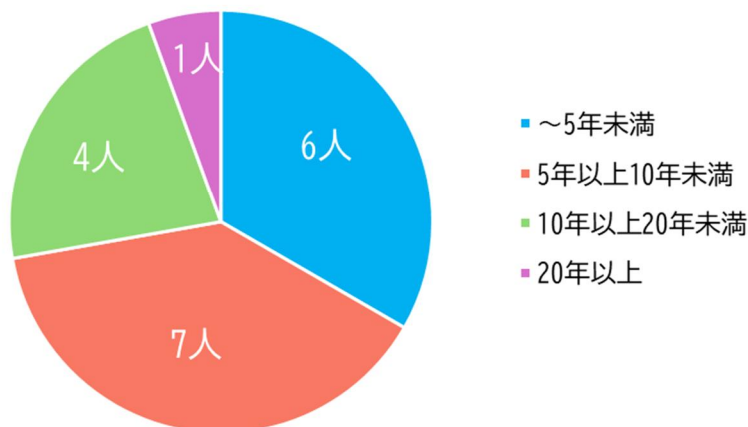
不明水の増加は、下水道施設への負荷の増大と下水処理費用の増加、道路陥没の原因になることから、管路内調査や修繕などの不明水対策を実施する必要があります。実施においては、新たな技術による維持管理方法や管補修方法の検討により維持管理費の削減に努める必要があります。

## 9. 職員の経験年数の低下

近年では、ベテラン職員の退職等により、経験年数が少ない職員が増えています。

将来にわたって安定的かつ持続的な水道事業を継続していくために、職員の技術力継承を目的として人材育成を行うと共に組織力の強化を図っていく必要があります。

技術職員の経験年数の状況（令和6年度末）

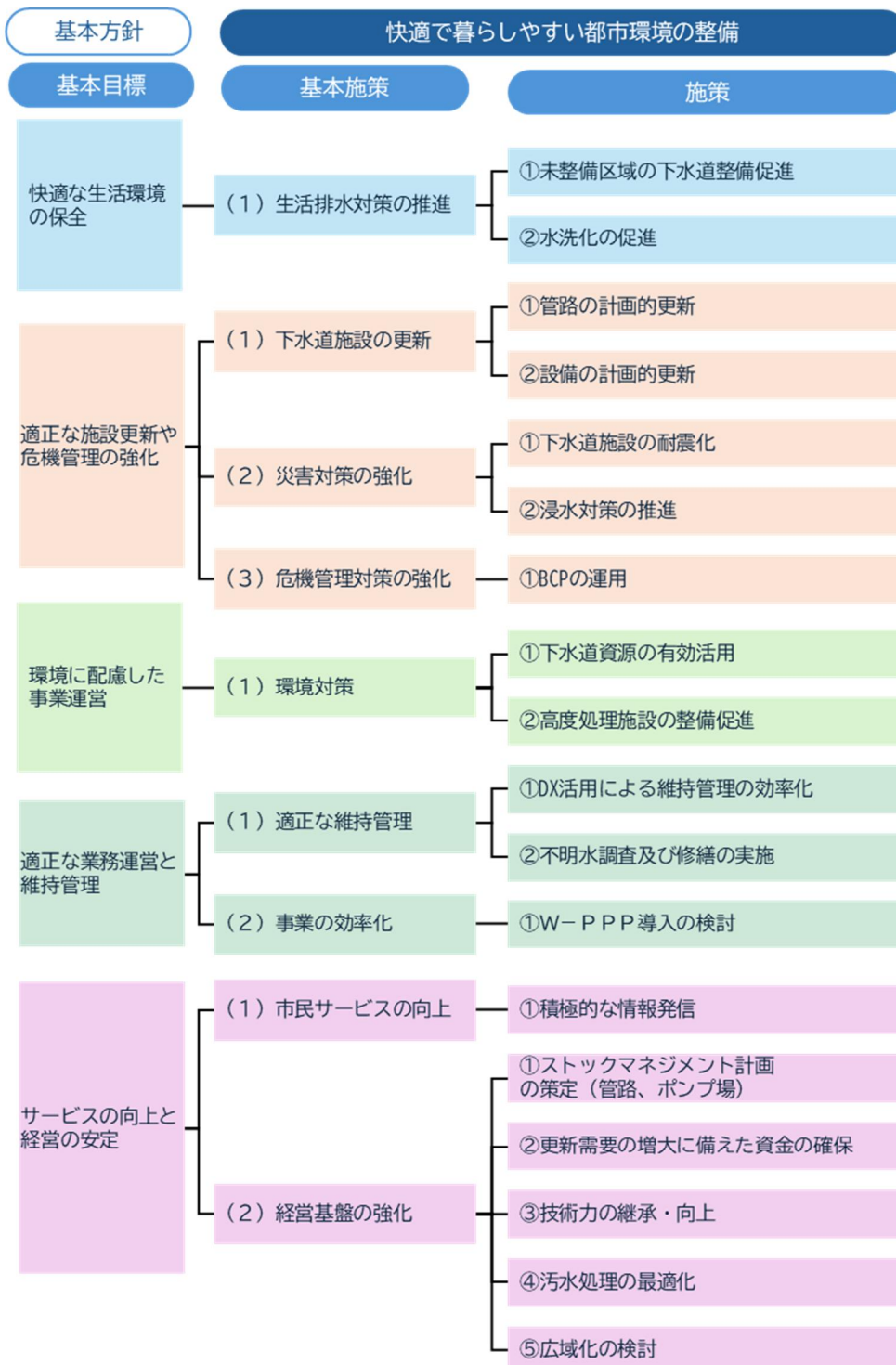


# 第3章 経営の基本方針

これまでの課題を解決する共に、将来の事業環境に対応するため5つの基本目標とこれに沿った施策を示し、具体的な施策目標により事業運営を進めていきます。

基本方針は、第5次大村市総合計画の基本目標5の政策3に掲げる『快適で暮らしやすい都市環境の整備』とし、5つの基本目標を掲げ下水道事業を推進します。

基本目標では、美しく良好な環境と安全な暮らしの実現に向けた持続可能な循環型社会の構築を目指します。





## 第4章 投資・財政計画

### 1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

本市の主要な施設である大村浄水管理センターは、昭和56年に供用開始したことから老朽化が進行しています。下水道施設の機能を維持し、将来にわたる快適な生活環境と安全な暮らしの実現のためには、老朽化する施設や設備、そして管路の更新が必要です。

これらの下水道施設の更新に係る計画や資金の確保方策を検討し、投資及び財源について長期的な試算を行い投資・財政計画を策定しました。

なお、説明内容は現状における考え方であり、社会情勢や環境の変化により変更する場合は説明を行います。

#### （1）投資についての説明

##### ① 下水道施設の更新

長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況とリスク評価等による優先順位付けを行い、施設の修繕・改築等の実施により施設管理を最適化する大村市下水道ストックマネジメント計画（令和6年8月策定）に基づき更新整備を進めます。

また、ポンプ場及び点検・調査結果により改築更新が必要と判定された管路については、大村市下水道ストックマネジメント計画（令和6年8月策定）に基づき更新事業を進めます。

##### ② 高度処理施設の整備促進

大村湾流域別下水道整備総合計画の水質基準達成に向け、令和元年度に高度処理施設1系列の供用を開始しました。また、令和6年度に既存施設の改造による高度処理施設1系列目の供用を開始しました。今後も水質基準値達成に向け計画的に高度処理施設の整備を進めます。

##### ③ 雨水管路の整備促進

雨水管路整備済地区では雨水の氾濫抑制が確認され、雨水管路整備が浸水被害軽減に有効であることから、新たに策定する雨水管理総合計画に基づき、想定される浸水被害が大きいところから計画的に雨水管路の整備を進め災害に強い都市基盤の整備に努めます。

##### ④ 汚水処理の最適化

老朽化する農業集落排水処理施設の更新整備費及び維持管理費の効率化のため、農業集落排水事業区域を公共下水道に統合するための汚水管渠を整備し、汚水処理施設の最適化を図ります。

## ■ 建設改良費の算出根拠

本経営戦略の計画期間における建設改良費は、ストックマネジメントに基づく更新需要の算出を基本として重要度・優先度を考慮して表4-1のとおり計画しています。

表4-1 投資計画

(百万円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
汚水管布設事業	791	755	586	491	388	378	378	433	368	368	4,936
雨水管布設事業	327	150	180	180	180	180	180	301	301	301	2,279
ポンプ場改築事業	299	310	330	120	130	40	200	208	21	208	1,866
処理場改築事業	598	979	328	1,022	786	525	805	959	678	995	7,675
その他	0	176	332	6	-	-	-	-	-	-	514
計	2,015	2,370	1,756	1,819	1,484	1,123	1,563	1,901	1,367	1,872	17,270

## (2) 投資以外の経費についての説明

### ① 職員給与費

職員給与費は、令和6年度実績を基に賃金上昇率4.82%を考慮し、職員数は現在の人員で算出しています。

### ② 維持管理費（動力費、修繕費、委託費等）

維持管理費は、令和6年度実績を基に3.06%の物価上昇率を考慮し算出しています。

なお、算出には反映していませんが、不明水対策のための修繕費や委託費は、新たな技術による維持管理方法や管路補修方法の検討により維持管理費の削減に努めていきます。

### ③ 減価償却費

減価償却費は、既存施設の減価償却費と令和7年度以降に取得する資産に区分して算出しています。今後も高度処理施設の増設や管渠の整備等を予定しているため、減価償却費の増加を見込んでいます。

### ④ 支払利息

新規借入分については、元金均等や元金償還の据置期間をなくすなどの償還方法の採用により支払利息の抑制に努めます。

### (3) 経費を伴わない取組についての説明

#### ① B C P等の運用

本市で想定される災害や事故などにより被害を受けた場合でも、上下水道施設の機能を維持し早期の回復を図るために、優先業務の段階的な実施を示す業務継続計画（BCP）の運用を行うとともに随時必要な見直しを行います。また、上下水道局危機管理計画に基づいて、緊急時に迅速な対応ができるよう職員による訓練の実施や関連部署・機関等との連携調整を図ります。

#### ② 最適運営形態の検討

下水道事業の効率的な運用を行うための手法に官民連携があり、下水道施設運転管理業務では効率的な下水道施設の管理を行っています。また、料金徴収業務では、高い収納率が維持できるなど民間のノウハウの活用が図れています。

今後も民間のノウハウを活かし、効率的な事業運営ができる項目に関して民間委託を検討します。

#### ③ 積極的な情報発信

下水道事業の持続性を確保するためには、市民とのコミュニケーションが必要不可欠です。そこで、ホームページや広報紙などあらゆる広報媒体を活用し、事業運営に関すること、水質等の情報や災害時の被災状況など、必要な情報を積極的にわかりやすく発信していきます。また、施設見学や児童対象のパンフレット配布などを引き続き実施し、下水道事業に対する理解と信頼性の向上に努めます。

#### ④ 技術力の継承・向上

本市では、下水道業務に携わる職員の経験年数の低下が顕著であり、今後も事業を継続するために、技術の継承と向上が喫緊の課題となっています。

今後も「大村市上下水道局人材育成基本方針」に基づき、人材の育成と組織力の強化に努めます。また、引き続き各種研修へ積極的に参加させることにより職員の技術力向上を図るとともに、退職者の再任用制度を活用し技術力の継承に努めます。

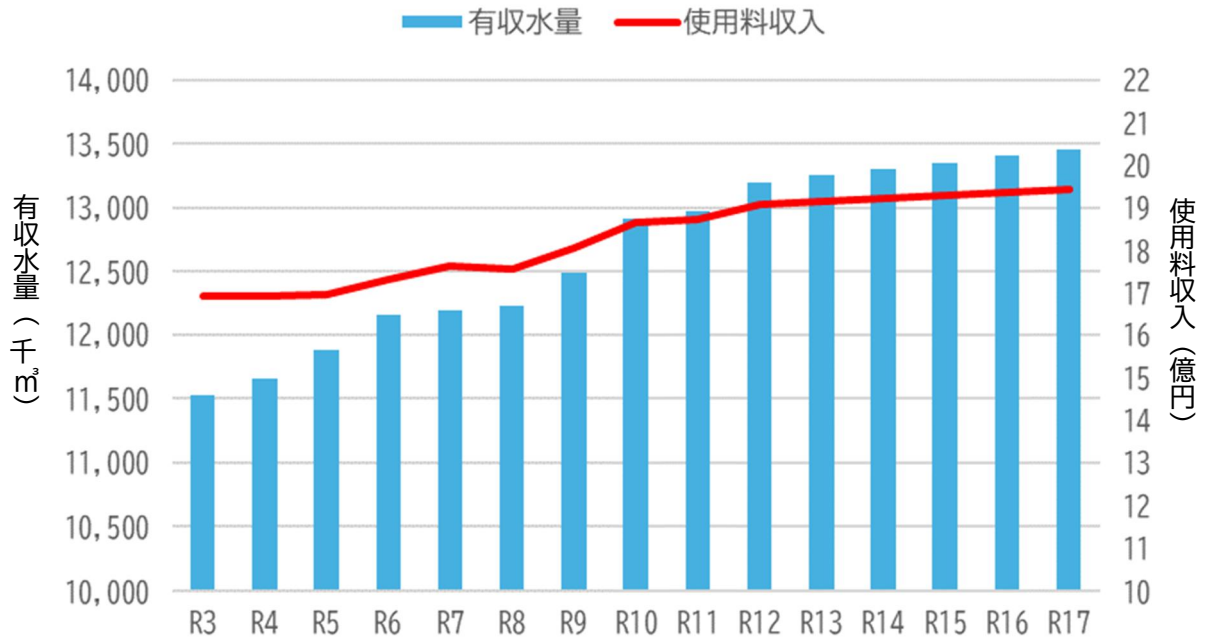
#### (4) 財源についての方針

##### ① 当年度利益の確保

令和6年度以降の水洗化人口は、大村市人口ビジョンを基に農業集落排水事業との施設統合の影響を見込んでいます。

しかし、節水意識の向上及び節水機器の普及により、一人当たり汚水量は減少傾向にあります。そのため、農業集落排水統合が完了する令和12年度以降については、大幅な有収水量の増加は見込めないため、使用料収入は微増で推移すると予測しています。

地方公営企業操出金の基準に基づく一般会計からの適正な繰入を行うとともに、最適な運営管理などにより経費の削減を行い、単年度黒字を確保します。



##### ② 留保資金の確保

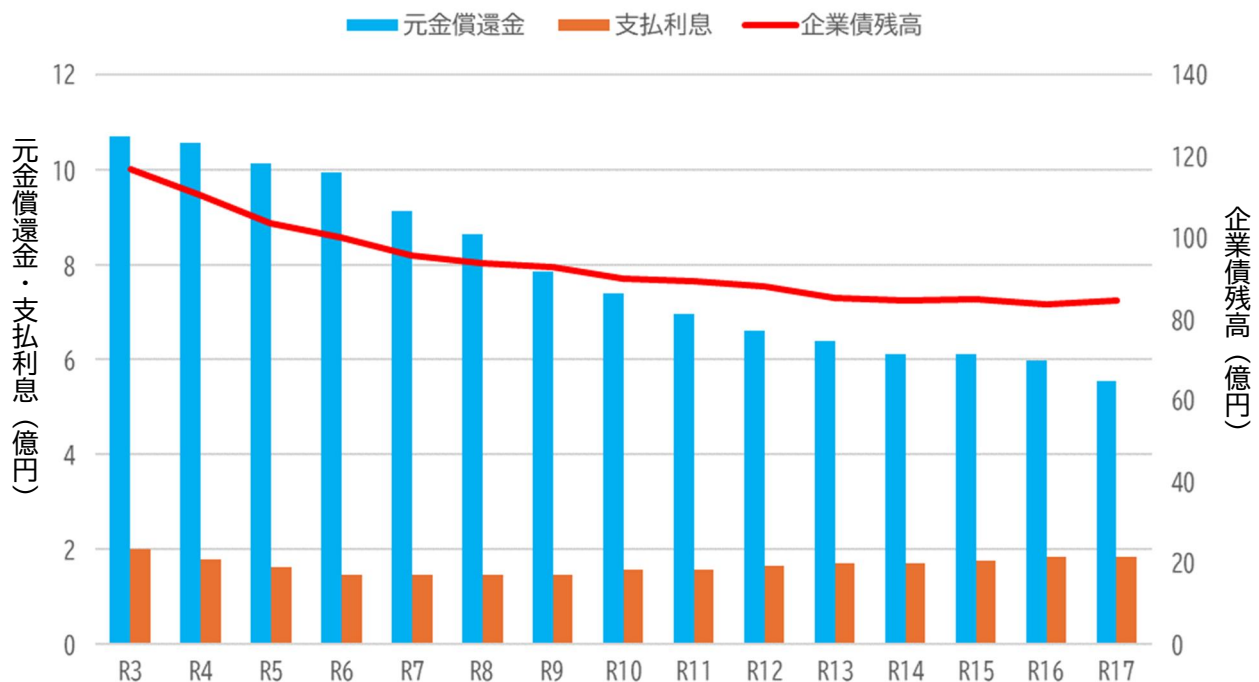
留保資金については、利益水準と企業債のバランスを踏まえたうえで不測の事態に備え、使用料収入が大きく減少した場合でも事業が継続できるよう確保します。

また、汚水及び雨水管路の布設等や処理場、ポンプ場の改築更新は、国庫補助金を活用して整備を行い、中長期的に収支均衡を保つよう更新財源を確保します。

### ③ 企業債（借金）残高の縮小

建設事業の財源である企業債については、下水道整備を進めるにあたり多額の投資を行ってきたことから、令和6年度末には約100億円の企業債残高を抱えています。

今後は、老朽管の更新工事などが発生するため、多額の事業費が発生する見込みとなっています。そのため、国庫補助事業に対する企業債は今までどおり借り入れ、起債事業に対しては、世代間負担の公平性を確保し、将来世代への過度な負担が生じないように企業債の発行を抑制し、令和6年度末の約100億円の企業債残高を令和17年度末には、約85億円まで縮小します。



## (5) 今後検討予定の取組

### ① 広域化・共同化の検討

老朽化した汚水処理施設の大量更新など、将来の経営悪化への対応として、効率的な事業運営が一層求められており、市町の枠にとらわれず、更なる施設の広域化や管理の一体化、事務処理の共同化などにより、財政基盤や技術基盤の強化を図り、持続可能な事業運営を推進するため、令和4年度に長崎県が策定した「長崎県汚水処理広域化・共同化計画」のなかで、本市が取組みたい事業の実施可否について検討します。

### ② ウォーターPPP（官民連携）の導入検討

本市の下水道事業運営を持続可能なものとし、下水道施設を良好な資産として次世代へ継承するため、PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年改定版）で示された、新たな官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）の導入を検討します。

### ③ 下水道DX技術の導入検討

本市の下水道事業が抱える課題や社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応を見据え、データとデジタル技術の活用基盤を構築し、徹底活用することで、業務そのものや、組織、プロセスを変革し、下水道の持続と進化を実現させることにより、市民の安全で快適な生活を実現するため、新たな下水道DX技術の導入を検討します。

## 2. 投資・財政計画（収支計画）

収益的収支

（単位：千円）

区 分	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		（決算）	（予算）	（予算）		
収益		2,968,090	2,934,310	3,076,963	3,035,099	3,093,575
	営業収益	1,912,858	1,933,496	1,976,934	2,000,804	2,061,329
	料金収入	1,732,382	1,761,677	1,756,868	1,804,271	1,865,341
	一般会計負担金	165,155	156,817	156,612	132,768	132,223
	その他	15,321	15,002	63,454	63,765	63,765
	営業外収益	1,050,157	1,000,811	1,100,026	1,034,174	1,032,125
	一般会計補助金	348,716	347,480	449,685	433,774	424,669
	他会計補助金	348,716	347,480	449,685	433,774	424,669
	その他補助金	-	-	-	-	-
	長期前受金戻入	691,919	645,466	643,074	591,188	598,244
	その他	9,522	7,865	7,267	9,212	9,212
	特別利益	5,075	3	3	121	121
費用		2,612,922	2,864,862	2,817,031	2,790,932	2,877,007
	営業費用	2,460,042	2,694,633	2,658,357	2,628,402	2,705,607
	職員給与費	122,153	137,173	137,173	140,679	147,459
	経費	935,549	1,112,815	1,108,252	1,003,452	994,836
	減価償却費	1,402,340	1,444,645	1,412,932	1,484,271	1,563,312
	営業外費用	151,702	168,287	156,713	161,352	170,222
	支払利息	144,933	147,097	146,681	155,847	164,717
	その他	6,769	21,190	10,032	5,505	5,505
	特別損失	1,178	1,942	1,961	1,178	1,178
当年度純利益（又は純損失）		355,168	69,448	259,932	244,167	216,568

資本的収支

（単位：千円）

区 分	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		（決算）	（予算）	（予算）		
収入		1,511,666	1,806,987	1,581,873	1,499,768	1,001,903
	企業債	640,600	775,700	678,600	703,850	461,650
	一般会計補助金	102,236	139,868	91,485	77,999	64,534
	負担金	14,068	48,031	68,080	14,068	14,068
	国県交付金	754,464	843,388	743,705	703,850	461,650
	その他	298	-	3	1	1
支出		2,751,814	3,131,527	2,890,372	3,166,708	2,507,751
	建設改良費	1,758,738	2,219,015	2,014,694	2,369,528	1,756,154
	うち職員給与費	36,905	43,167	43,167	36,905	36,905
	企業債償還金	993,076	912,512	865,678	797,180	751,597
収入額が支出額に不足する額		1,240,148	1,324,540	1,308,499	1,666,940	1,505,848

補填財源残高	2,322,003	2,076,706	1,996,193	1,818,706	1,755,194
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

企業債残高	10,009,016	9,872,204	9,685,126	9,591,796	9,301,849
-------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------

(単位：千円)

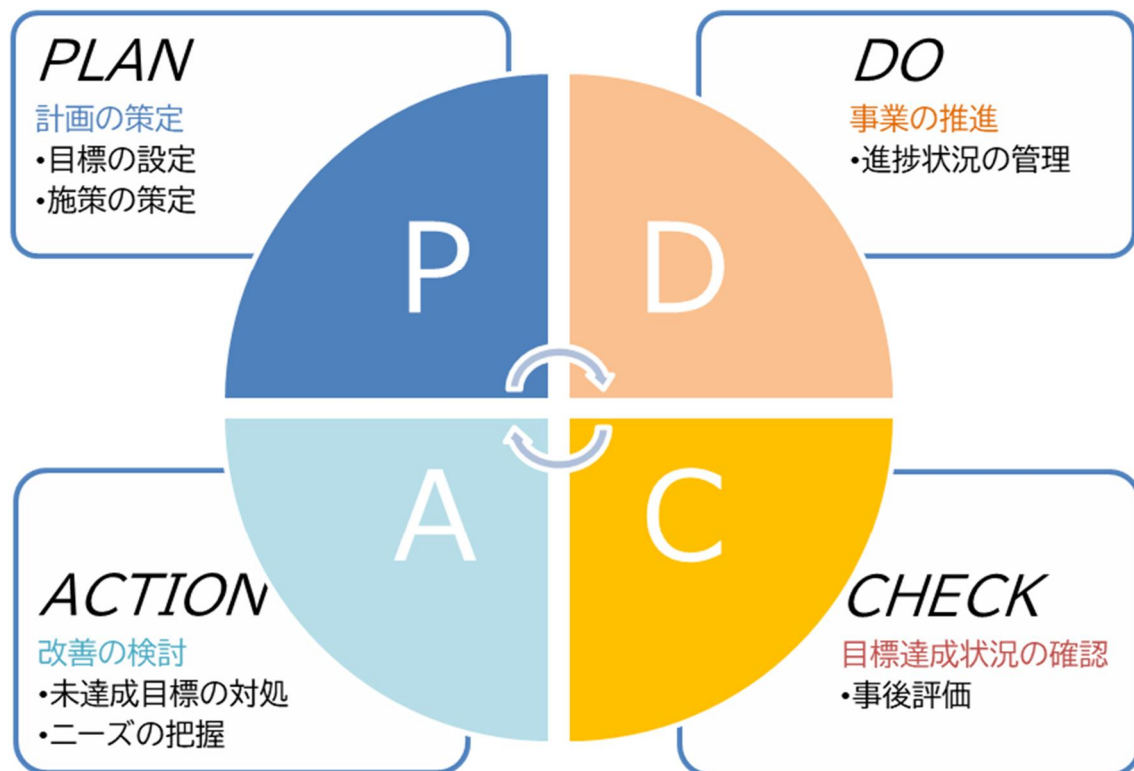
令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
3,096,056	3,130,558	3,139,616	3,136,143	3,145,442	3,131,274	3,082,668
2,069,027	2,103,009	2,111,737	2,119,098	2,129,909	2,138,986	2,144,267
1,873,978	1,907,323	1,914,738	1,922,192	1,929,626	1,937,080	1,944,553
131,284	131,921	133,234	133,141	136,518	138,141	135,949
63,765	63,765	63,765	63,765	63,765	63,765	63,765
1,026,908	1,027,428	1,027,758	1,016,924	1,015,412	992,167	938,280
413,821	409,556	408,061	400,602	407,592	407,062	390,320
413,821	409,556	408,061	400,602	407,592	407,062	390,320
-	-	-	-	-	-	-
603,875	608,660	610,485	607,110	598,608	575,893	538,748
9,212	9,212	9,212	9,212	9,212	9,212	9,212
121	121	121	121	121	121	121
2,973,862	3,053,389	3,072,005	3,131,684	3,228,501	3,275,673	3,345,056
2,800,940	2,873,134	2,887,830	2,947,843	3,039,610	3,079,103	3,146,693
154,569	162,019	169,828	178,014	186,593	195,588	205,015
1,025,837	1,034,860	1,042,942	1,098,634	1,149,343	1,150,273	1,212,710
1,620,534	1,676,255	1,675,060	1,671,195	1,703,674	1,733,242	1,728,968
171,744	179,077	182,997	182,663	187,713	195,392	197,185
166,239	173,572	177,492	177,158	182,208	189,887	191,680
5,505	5,505	5,505	5,505	5,505	5,505	5,505
1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178
122,194	77,169	67,611	4,459	-83,059	-144,399	-262,388

(単位：千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,331,999	1,086,990	792,924	1,118,772	1,302,695	919,799	1,324,399
634,550	519,365	379,015	547,015	643,265	452,865	655,165
48,830	34,191	20,825	10,673	2,096	-	-
14,068	14,068	14,068	14,068	14,068	14,068	14,068
634,550	519,365	379,015	547,015	643,265	452,865	655,165
1	1	1	1	1	1	1
2,525,405	2,156,527	1,772,824	2,183,374	2,522,354	1,975,624	2,436,080
1,818,954	1,483,900	1,122,900	1,562,900	1,900,900	1,367,400	1,871,900
36,905	36,905	36,905	36,905	36,905	36,905	36,905
706,451	672,627	649,924	620,474	621,454	608,224	564,180
1,193,406	1,069,537	979,900	1,064,602	1,219,659	1,055,825	1,111,681
1,970,710	2,266,023	2,584,542	2,820,354	2,904,995	3,064,826	3,158,945
9,229,948	9,076,686	8,805,777	8,732,318	8,754,129	8,598,770	8,689,755

## 第5章 フォローアップ

本経営戦略を推進するために、「PDCAサイクル」の考え方により、各施策の進捗状況を毎年度評価・検証するとともに、水需要や社会情勢の変化をとらえながら施策の推進や改善に取り組みます。



## 第6章 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省 事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

### 1. 現状

令和6年度における経費回収率は142.95%となっており、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状態である100%を上回っている状況であり、経営が安定的に行えている状態です。

しかし、近年の物価・資材高騰や老朽化施設更新の増加など今後、厳しい経営環境が続いていくことが予想されるため、経費回収率100%を維持し安定的な事業を実施できるよう、ストックマネジメント計画に基づく適正な投資事業を行うなど経営健全化への取り組みを実施していきます。

### 2. 経費回収率向上に向けたロードマップ

表 経費回収率向上に向けたロードマップ

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間			→									
経営戦略の見直し		●					●					●
見直し後の計画期間								→				
ストックマネジメント計画期間	→					→						
ストックマネジメント計画見直し					●					●		
使用料の在り方の検討			●				●					●

### 3. 業績目標

#### (1) 計画期間

令和8年度から令和17年度まで（10年間）

#### (2) 使用料の見直し

下水道使用料については、長期にわたる経営予測が困難であるため5年ごとに在り方の検討を行うこととし、必要に応じて改定を行う。

#### (3) 目標

経費回収率100%以上の維持

# 経営比較分析表 (令和5年度決算)

グラフ凡例

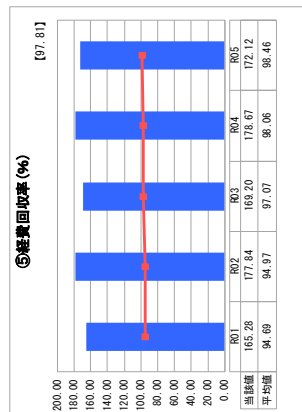
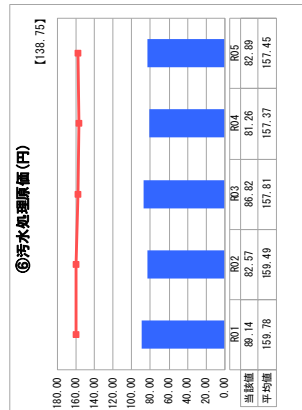
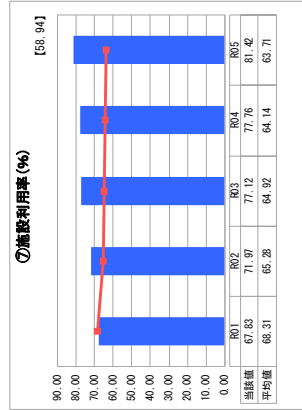
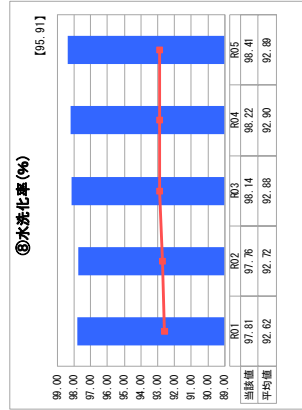
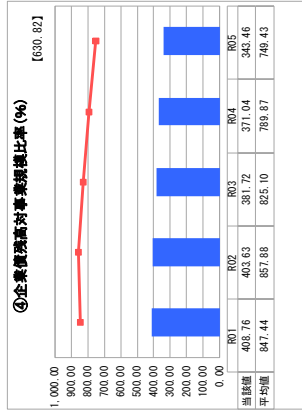
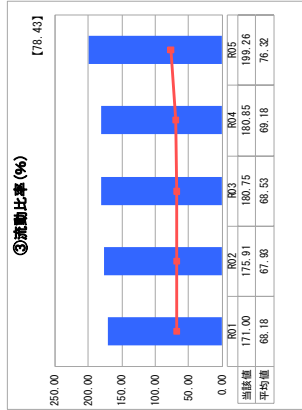
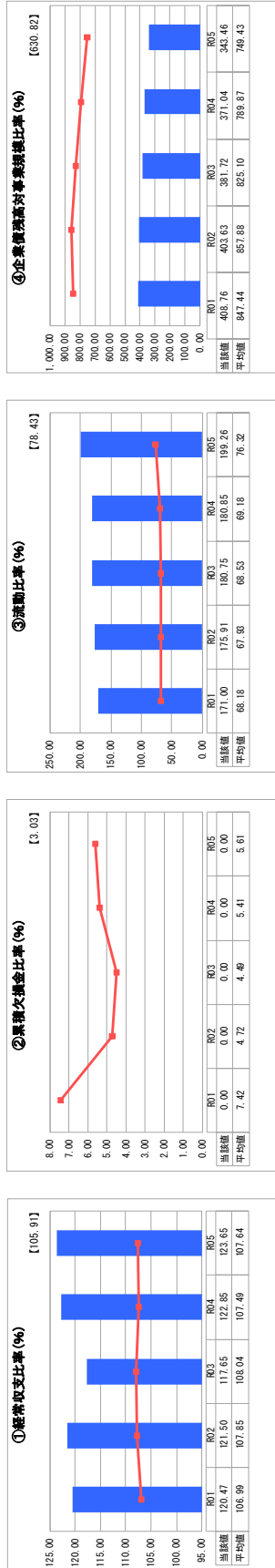
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和5年度全国平均

長崎県 大村市		事業名		類似団体区分		管理者の情報	
業種名	下水道事業	公共下水道	Bd1	自治体職員	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	普及率 (%)	90.42	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	98,658	126.73	778.49
資金不足比率 (%)	74.69	有収率 (%)	89.22	3,003	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
—	—	—	—	—	89,628	23.76	3,772.22

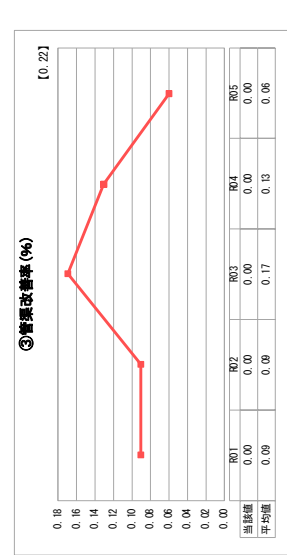
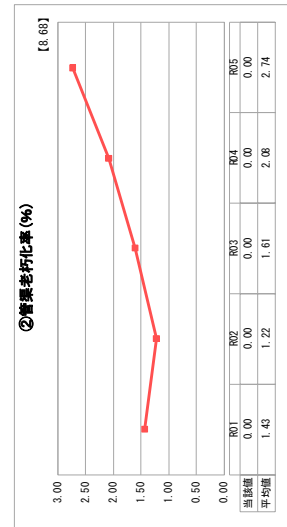
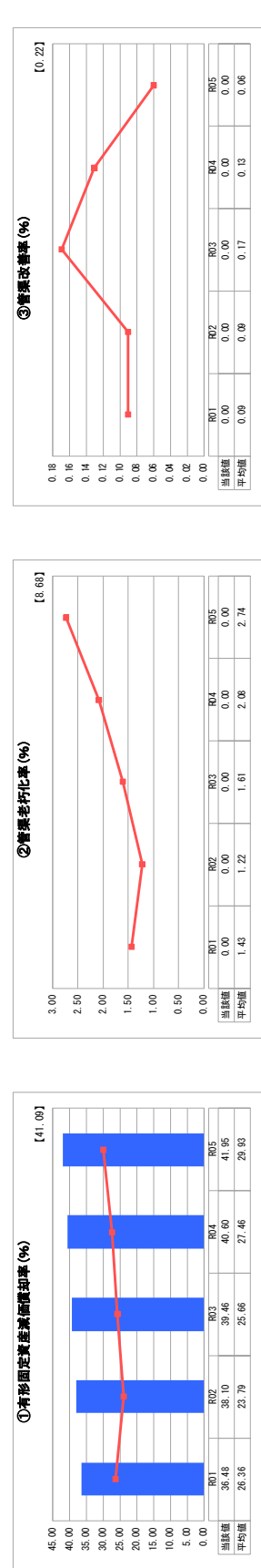
## 巻末資料

### 1. 経営比較分析表

#### 1. 経営の健全性・効率性



#### 2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積次債金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽比率」については、法非通用企業では算出できないため、法非通用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 2. 水洗化人口の予測

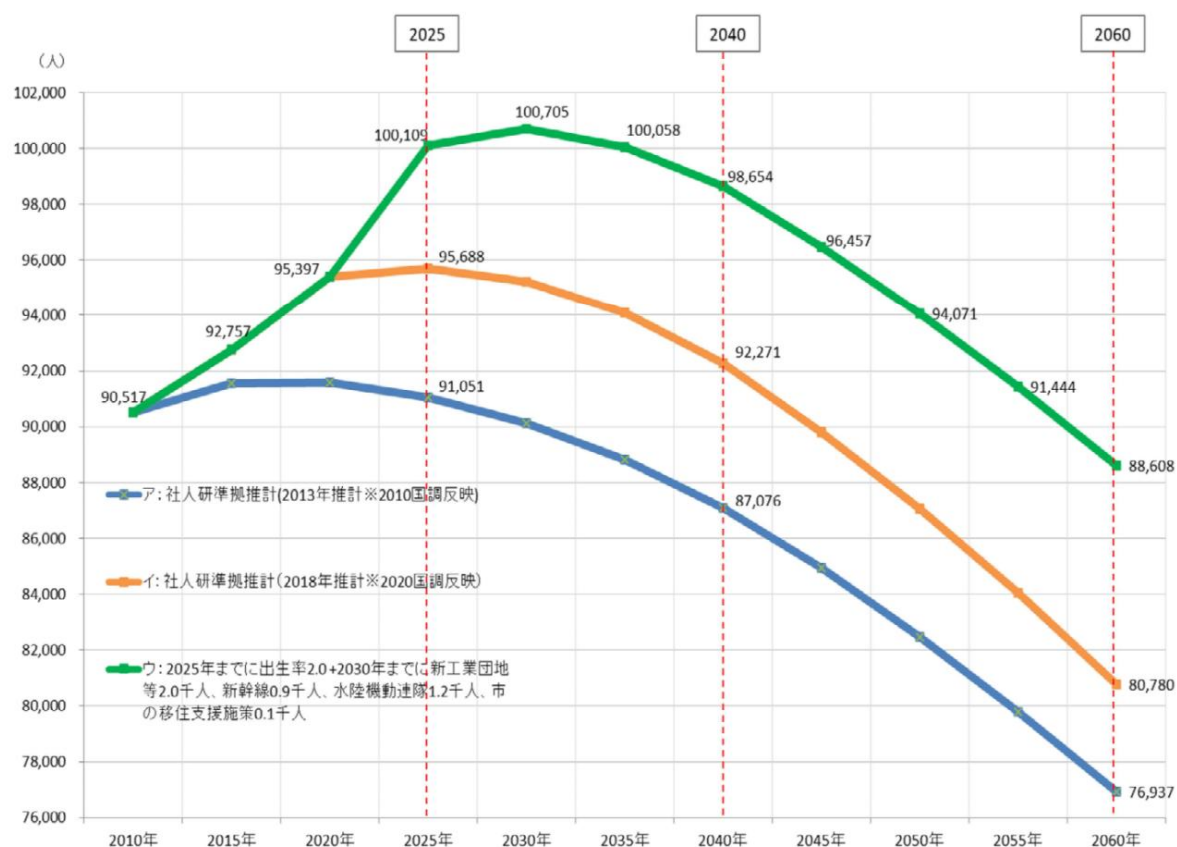
### (1) 行政区域内人口

国勢調査人口の令和2年度を基準年としコーホート要因法※1により令和19年まで算出しました。これ以降については、大村市人口ビジョンの人口推計シミュレーションパターンのウの比率を用い算出をおこないました。

#### ・独自推計ケースごとの人口推移(表)

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
		平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
ア: 社人研準拠推計 (2013年推計 ※2010 年国調反映)	総数	90,517	91,549	91,583	91,051	90,114	88,805	87,076	84,928	82,481	79,794	76,937
	0～19歳	20,340	19,866	18,896	17,738	16,778	15,984	15,508	15,089	14,496	13,762	13,014
		22.5%	21.7%	20.6%	19.5%	18.6%	18.0%	17.8%	17.8%	17.6%	17.2%	16.9%
	20～74歳	60,773	61,312	61,155	59,699	58,201	57,019	55,569	53,640	51,059	49,103	47,394
	67.1%	67.0%	66.8%	65.6%	64.6%	64.2%	63.8%	63.2%	61.9%	61.5%	61.6%	
	9,404	10,371	11,532	13,614	15,135	15,802	15,999	16,199	16,926	16,929	16,529	
	10.4%	11.3%	12.6%	15.0%	16.8%	17.8%	18.4%	19.1%	20.5%	21.2%	21.5%	
イ: 社人研準拠推計 (2018年推計 ※2020 年国調反映)	総数	90,517	92,757	95,397	95,688	95,226	94,102	92,271	89,797	87,053	84,041	80,780
	0～19歳	20,340	20,269	20,089	19,457	18,919	18,178	17,472	16,810	16,103	15,346	14,657
		22.5%	21.9%	21.1%	20.3%	19.9%	19.3%	18.9%	18.7%	18.5%	18.3%	18.1%
	20～74歳	60,773	62,081	63,489	62,074	60,296	58,957	57,468	55,316	52,299	49,583	47,242
	67.1%	66.9%	66.6%	64.9%	63.3%	62.7%	62.3%	61.6%	60.1%	59.0%	58.5%	
	9,404	10,407	11,819	14,157	16,011	16,967	17,331	17,671	18,651	19,112	18,881	
	10.4%	11.2%	12.4%	14.8%	16.8%	18.0%	18.8%	19.7%	21.4%	22.7%	23.4%	
ウ: 2025年までに出生率2.0+2030年までに新工業団地等2.0千人、新幹線0.9千人、水陸機動連隊1.2千人、市の移住支援施策0.1千人	総数	90,517	92,757	95,397	100,109	100,705	100,058	98,654	96,457	94,071	91,444	88,608
	0～19歳	20,340	20,269	20,089	20,805	20,873	20,600	20,339	19,631	18,949	18,289	17,712
		22.5%	21.9%	21.1%	20.8%	20.7%	20.6%	20.6%	20.4%	20.1%	20.0%	20.0%
	20～74歳	60,773	62,081	63,489	64,665	63,175	61,751	60,190	58,345	55,648	53,182	51,132
	67.1%	66.9%	66.6%	64.6%	62.7%	61.7%	61.0%	60.5%	59.2%	58.2%	57.7%	
	9,404	10,407	11,819	14,639	16,657	17,707	18,125	18,481	19,474	19,973	19,764	
	10.4%	11.2%	12.4%	14.6%	16.5%	17.7%	18.4%	19.2%	20.7%	21.8%	22.3%	

#### ・独自推計ケースごとの人口推移(グラフ)



## (2) 計画区域内人口

行政区域内人口に大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき算出した公共下水道区域の人口割合を乗じて算出します。

## (3) 水洗化人口

令和18年度までに水洗化率100%を目標として推計します。

## (4) 経営戦略との関連項目

- ・第6次大村市総合計画
- ・大村市人口ビジョン
- ・地域防災計画
- ・大村市国土強靱化地域計画
- ・下水道事業中期経営計画
- ・おおむら汚水処理構想
- ・大村湾流域別下水道整備総合計画
- ・大村市下水道ストックマネジメント計画
- ・最適化整備構想
- ・上下水道局危機管理計画
- ・大村市上下水道耐震化計画

### 3. 大村市汚水処理区域図

大村市 汚水処理区域図

